

自立更生促進センターの1日

佐想 知聡

福島保護観察所処遇部門（福島自立更生促進センター）

○略歴

- 平成25年4月 山形保護観察所企画調整課（庶務係）
- 平成27年4月 東北地方更生保護委員会事務局総務課（会計係）
- 平成28年4月 福島保護観察所保護観察官（現職）



センター餅つき大会の様子

○1日のスケジュール（※シフト制勤務のため、下記は一例）

- 11:15 登庁，入所者の予定等について職員で情報共有
- 13:30 福島刑務所でセンター入所予定者との面接
- 16:00 帰庁，面接票を作成
- 18:00 仕事から帰ってくる入所者との交流及び夕食
- 19:30 窃盗罪の入所者を対象としたプログラムの実施
- 21:00 宿直開始，プログラムの結果報告書を作成
- 22:00 センター内巡回（入所者からの相談も随時受け付ける）
- 23:45 次の巡回時間まで仮眠
- 6:00 朝食，仕事に向かう入所者の送り出し，事務処理
- 10:00 入所者の就労先で勤務状況の確認，協議
- 11:45 入所者の状況等について引き継いだ後，退庁

業務紹介

福島自立更生促進センターは、刑務所を仮釈放になった人に対して、共同生活を通じて就労支援と再犯防止指導を行う施設です。通常の保護観察とは違い、入所者と生活を共にすることで見えてくる彼ら本来の姿から、問題性を把握できることが、センターでの仕事の大きな魅力です。センター規則の違反や入所者同士の争いなどは当然のこと、職員の指導に従わないこと、約束を破られるということも多々あります。思い通りにいかないことが当然となる中、些細なことですが、反抗していた入所者が将来の不安を吐露し、自ら相談に来るようになるという変化は大きな成果であり、やりがいにつながります。

具体的な業務としては、入所者の生活指導の他、窃盗を行った者に対する再犯防止プログラムの実施、新しい入所者の受け入れ準備のための刑務所での面接、入所者を雇ってもらうための地元の事業者への訪問活動等多岐にわたり、いずれも自分の裁量が大きいものです。特に窃盗防止プログラムについては、当庁、福島大学、福島刑務所で共同開発したものであり、今後の効果が大きいと期待されております。

受験生の皆さんへのメッセージ

罪を犯した人が社会に戻るまでの大切な時間を共にする、数少ない仕事です。
皆さんの温かい支援が必要です。

